

議案第 20 号

日出町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正について

日出町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 6 年 2 月 26 日 提 出

日出町長 本 田 博 文

日出町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例

日出町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例（平成 24 年日出町条例第 24 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 2 号オ中「第 10 条第 1 項（）」を「第 10 条第 1 項又は第 10 条の 2（これらの規定を）」を加える。

附 則

この条例は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

理 由

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の改正に伴い、条例を改正したいので提出する。